

令和7年度 第2回佐世保PPPプラットフォーム

長串山公園魅力向上事業 白岳自然公園キャンプ場魅力向上事業

令和7年10月21日(火)
佐世保市 都市整備部 公園緑地課

位置図



【長串山公園】

車：佐世保駅から約45分
佐々ICから約25分
平戸ICから約20分



【白岳自然公園】

車：佐世保駅から約40分
佐々ICから約25分
平戸ICから約10分



西九州自動車道松浦佐々道路の松浦ICから平戸ICが2025年度開通予定であり、福岡方面からのアクセスが向上

周辺施設の状況



①江迎本陣(もと蔵、酒蔵)



②鹿町温泉やすらぎ館



③鹿町海洋スポーツ基地※キャンプ場



④ジャンボフィッシング村



⑤神崎鼻公園(本土最西端の地)

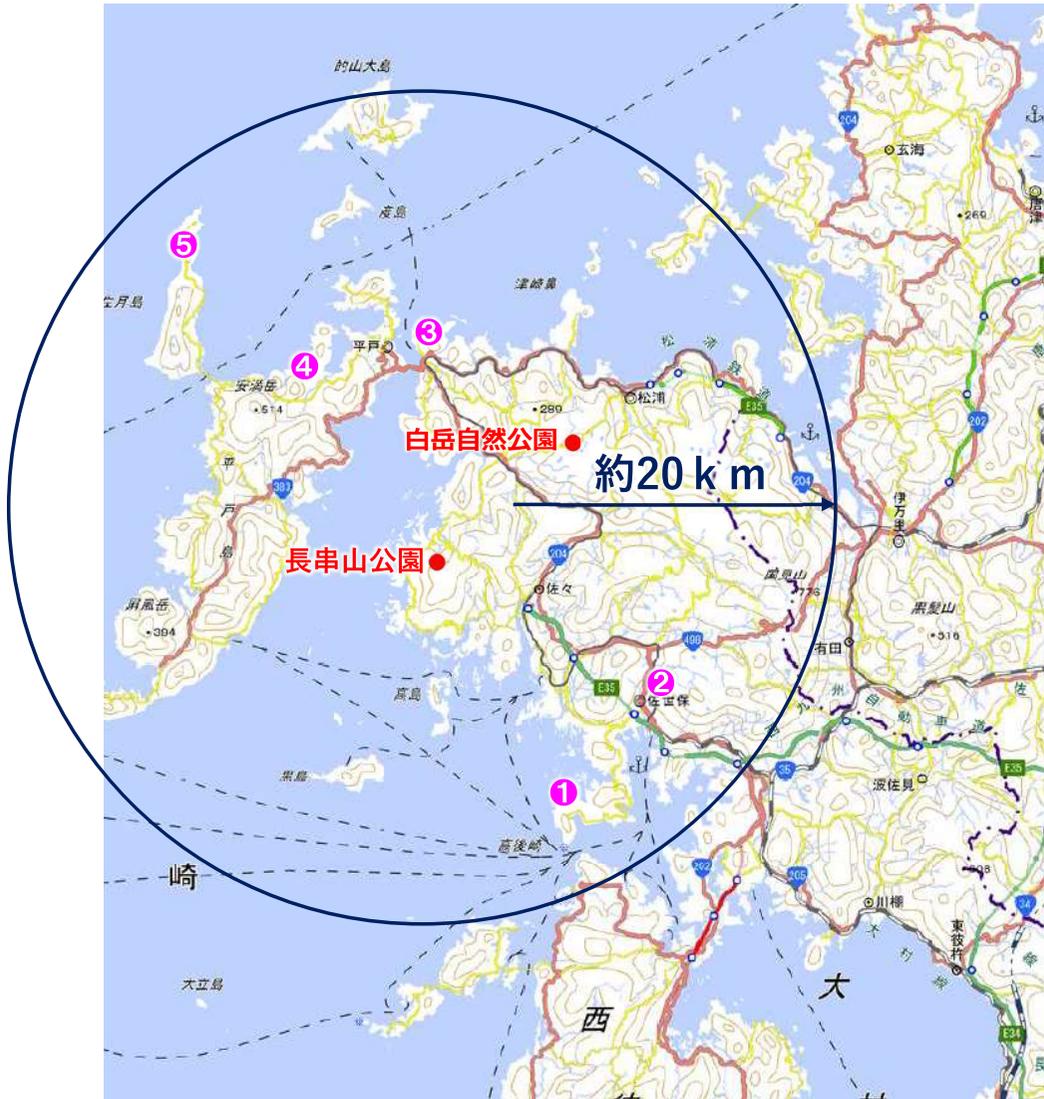


⑥小佐々海洋スポーツ基地



※青字は公共施設、黒字は民間施設

周辺キャンプ場施設



【佐世保市】

- ①白浜キャンプ場(市)
- ②中央公園オートキャンプ場(民間)

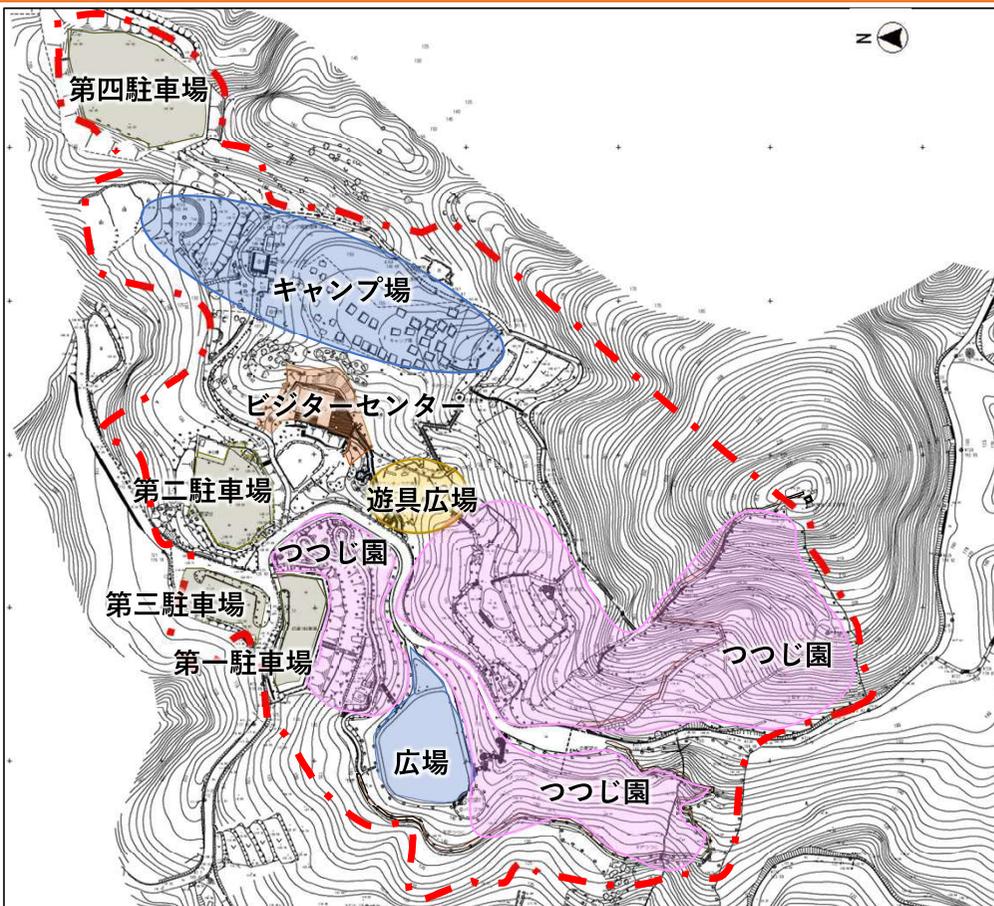
【平戸市】

- ③中瀬草原キャンプ場(民間)
- ④WESTEND CAMP(民間)
- ⑤SunSea (民間)

長串山公園魅力向上事業

長串山つつじフォトコンテスト2024グランプリ作品

長串山公園の主な施設



項目	内 訳
所在地	佐世保市鹿町町長串174番12
敷地面積	約14ha (うちつつじ園約8.5ha、キャンプ場約1.5ha)
主な施設	① ビジターセンター 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積400㎡
	② キャンプ場 常設テント10箇所、フリーサイト25区画、 ファイヤーサークル、広場、管理棟、シャワー 兼倉庫、炊事棟2箇所、トイレ2箇所
	③ つつじ園 トイレ3箇所、展望台1箇所、展望所等
	④ 遊具広場 ローラーすべり台(大・小)、複合遊具、ロープ 渡り、ネットクライム等
	⑤ 駐車場 第一駐車場(50台)、第二駐車場(77台)、 第三駐車場(大型バス9台)、第四駐車場(158台)

ライフライン	① 上水道	整備済
	② 下水道	合併浄化槽※一部汲み取り
	③ 電気	整備済
	④ ガス	プロパンガス

つつじ園の現状

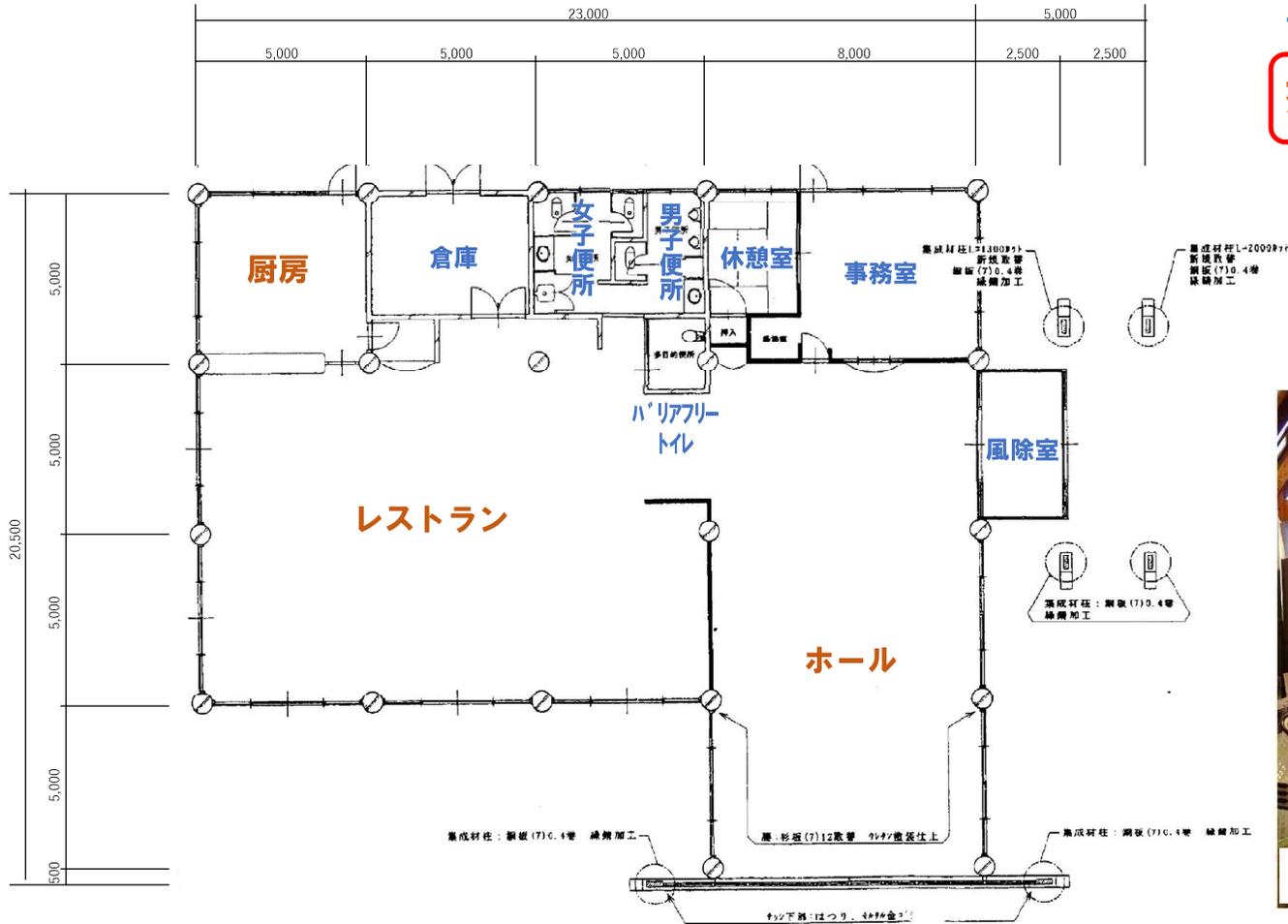


キャンプ場の現状



長串山公園ビジターセンター平面図

鉄筋コンクリート造平屋建



【現状】

青文字：管理する上で必要な施設

茶文字：自主事業で使用施設

自主事業可能エリア



ホール

長串山公園の管理運営状況①

項目	内容	
開園期間	通年	
休園日	毎週木曜日、12月29日から1月3日まで	
開園時間	午前9時から午後5時まで	
現指定管理者	合同会社 西海観光企画	
	つつじ園	キャンプ場
期間	4月につつじ祭りを開催 (令和7年4月5日から4月30日)	通年
利用料	大人500円 団体(15名以上)・シルバー(70歳以上)400円 中高生・障がい者250円 小学生以下無料	常設テント：1泊4,000円、日帰り2,000円 フリーテント：1泊2,000円、日帰り1,000円 貸出テント：1泊2,500円、日帰り1,500円 シャワー：100円
R6利用者数	8,682人	251件 ※稼働率2.7%
その他	祭り以外でのレストラン営業なし	管理棟・シャワー休止中

※利用料は、市の条例上限内で指定管理者が設定

長串山公園の管理運営状況②

【指定管理業務の概要】

- 各施設の清掃、備品整理
- 草刈・除草
- つつじ園の管理
(灌水、施肥、除草、剪定等)
- 施設の安全点検
- 受変電設備、浄化槽、消防設備の点検
- 場内受付・案内
- 施設の利用許可、料金の徴収
- 広報宣伝
- つつじ祭りの開催

【令和6年度収支実績】

(千円)

	項目	内訳	金額
収 入	指定管理料		15,228
	利用料	つつじ園	3,705
		キャンプ場	232
	その他	自主事業等	3,076
収入合計			22,241
支 出	人件費	社員、作業員等	13,299
	役務費	通信費、広告宣伝費、保険料等	790
	需要費	光熱水費、修繕費、事務費等	2,768
	委託費	外注費等	1,553
	その他	自主事業原価、租税公課等	2,257
支出合計			20,667

サウンディングの目的

① キャンプ場施設が利用者ニーズに合っていない

- ・ 斜面地にキャンプ場があり車の乗入れが難しい
- ・ 整備したキャンプ場はほとんど使われていない

② 通年利用できる施設が少ない

- ・ 現在広場等をキャンプ場として利用している
- ・ 大型のローラーすべり台があるが、集客力がそれほどない



つつじの開花時期だけでなく、通年楽しめる公園にしたい

民間事業者による活用にあたって

① キャンプ場に限らず様々な活用が可能

- ・ キャンプ場範囲を広げることが可能
- ・ 自然や高低差を活かしたアクティビティの提案が可能

② ビジターセンター内での自主事業が可能

- ・ 厨房と飲食スペースを備えているため、カフェ等の利用が可能
- ・ その他のスペースについても自主事業での利用が可能

③ 条例で設定している利用料金の見直し

- ・ 今後の活用に合わせて、利用料金の対象施設や料金設定など条例改正を行うことが可能

長串山公園に関する関係法令

【自然公園法の規制等】

- 西海国立公園第2種特別地域
- 公園内の施設は主に自然公園の公園事業である「北九十九島野営事業」及び「北九十九島園地事業」で整備
- 野営場及び園地施設を公園事業として整備等する際は、環境大臣の認可又は協議が必要
- 公園事業ではない、工作物の新築・改築、木竹の伐採、広告物の設置、土地の形状変更等を行う場合は、県の許可が必要

【都市計画法】

都市計画区域外

(参考)長串山公園の沿革

【沿革の概要】

- 昭和44年長崎国体を記念して、つつじの植栽を開始
- 昭和57年に西海国立公園の指定
- 昭和57年～63年にかけてキャンプ場、管理棟、広場等を整備
整備は、環境省、長崎県、旧鹿町町がそれぞれ各施設を整備
- 平成18年度から指定管理者制度で管理運営

【公園の概要】

10万本のつつじと周辺地域の豊かな自然との調和を図りつつ
利用者に憩いと潤いを提供する交流の場を目的としている。

(参考)長串山公園の利用状況

過去10年の利用者数推移



令和6年度各キャンプの稼働率

各エリア	区画	件数	稼働率
①常設テント	10	0	0%
②フリーサイト	25	0	0%
③広場(フリーサイト) ※100㎡/区画想定	30	251	2.7%
合計	65	251	

- つつじ園は、コロナ禍前の利用人数まで回復していない
- キャンプ場は、コロナ禍を経て、利用は増加傾向
- 全国オートキャンプ場の平均稼働率20.7%(令和4年)と比較して稼働率が低い